

東京都エイズ専門家会議 議事録

日時 令和6年3月19日(火) 19時00分～19時45分
場所 都庁第一本庁舎42階北塔特別会議室B
参加者 なし

○事務局(西塚 感染症対策調整担当部長) 定刻となりましたので、ただいまより東京都エイズ専門家会議を開催いたします。私は、東京都保健医療局感染症対策調整担当部長の西塚でございます。任期が改まったということで後ほど座長の選任、また座長による進行までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、また年度終わりの大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より、東京都のエイズ対策に皆様方ご協力を賜っておりますことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、東京都のHIV/エイズの状況でございますが、近年、HIV/エイズの新規感染者数は減少傾向を続けておりましたが、2023年は302人と前の年よりも5%ほど増加ということで、7年ぶりの増加に転じたということでございます。

また届け出の内容を見ますと、CD4陽性リンパ球数が200未満の、患者さんが約4割を占めるなど全国平均を大きく上回っております。

また、検査回数につきましても、コロナ前はおよそ検査・相談室と都内の保健所を合わせて年間約32,000件の検査を実施しておりましたが、コロナ禍の保健所体制の縮小、またソーシャルディスタンスということで、検査体制も少し厳しい状況がございまして、少ない時では15,000～24,000件の間で検査数もコロナ禍で推移してまいりました。

その中で陽性率も少し上がったというところ、検査の遅れ、また診断の遅れという状況も散見されている状況でございます。こういった中、東京都では普及啓発の強化、コロナ後の検査体制の再開、ということで検査の拡充にも取り組んでいるところでございます。

様々な課題を抱えているところでございますが、本日は専門家の先生方に忌憚のないご意見をいただき、今後のエイズ対策について、また検討していきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料については、タブレットでご覧いただきたいと思っております。

本会議の委員でございますが、東京都エイズ専門家会議設置要項第4に基づきまして、新たな任期となりましたので、委員をご紹介します。事務局の保健医療局感染症対策部エイズ・新興感染症担当課長の中林から、まず会場の委員を五十音順で紹介させていただきます。

○事務局(中林 エイズ・新興感染症担当課長) 地方独立行政法人東京都立病院機構
東京都立駒込病院感染症科 味澤委員でございます。

○味澤委員 よろしく申し上げます。

○事務局(中林) 特定非営利活動法人ふれいす東京代表 生島委員でございます。

○生島委員 よろしく申し上げます。

○事務局(中林) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター看護支援調整職 池田委員でございます。

○池田委員 よろしく申し上げます。

○事務局(中林) 公益社団法人東京都薬剤師会副会長 一瀬委員でございます。

○一瀬委員 よろしく申し上げます。

- 事務局（中林） 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立駒込病院感染症科部長 今村委員でございます。
 - 今村委員 今村です。よろしくお願ひいたします。
 - 事務局（中林） 公益社団法人東京都医師会理事 川上委員でございます。
 - 川上委員 よろしくお願ひします。
 - 東京都立六本木高等学校校長 小宮委員でございます。
 - 小宮委員 よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 第一東京弁護士会所属 高田委員でございます。
 - 高田委員 よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 東京都島しょ保健所長 田口委員でございます。
 - 田口委員 よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 公益社団法人東京都歯科医師会公衆衛生担当理事 糠信委員でございます。
 - 糠信委員 よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） ねぎし内科診療所院長 根岸委員でございます。
 - 根岸委員 根岸です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 渋谷区健康推進部長兼保健所長 増田委員でございます。
 - 増田委員 増田です。どうぞよろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 東京都健康安全研究センター所長 吉村委員でございます。
 - 吉村委員 吉村です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（中林） 東京医科大学病院臨床検査医学科 四本委員でございます。
 - 四本委員 お願ひいたします。
 - 事務局（中林） 本日は所用のためご欠席となっております、東京商工会議所産業政策第二部長 大下委員、荒川区立諏訪台中学校校長 代市委員、特定非営利活動法人日本H I V陽性者ネットワーク・ジャンププラス代表理事 高久委員、港区保健福祉支援部長 山本委員にも委員として就任いただいております。委員のご紹介は以上になります。

 - 事務局（西塚） それでは議事に先立ちまして座長の選出を行います。東京都エイズ専門家会議設置要項第5の2では、座長は委員の互選とされておりますが、皆様、立候補やご推薦等はございますでしょうか。
 - 事務局（西塚） 根岸委員、お願ひいたします。
 - 根岸委員 味澤委員を座長に推薦いたします。
 - 事務局（西塚） ただいま、根岸委員より味澤委員を座長にご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。
 - （拍手）
 - 事務局（西塚） ありがとうございます。それでは、味澤先生、座長の方、よろしいでしょうか。それでは、これからの進行は味澤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
 - 味澤座長 先ほど紹介いただいた味澤でございます。よろしくお願ひします。まず初めに東京都エイズ専門家会議設置要綱第5の2により、副座長は座長が指名することになっております。副座長は、吉村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 次に同要綱第6により、専門家会議は小委員会を設けることができ、座長が指名する委員長及び委員をもって構成することになっております。
- 東京都のH I Vの発生動向との分析を行う、疫学部門の小委員会につきましては、委員長は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究開発統括推進室室長 岩本愛吉先生にお願いしております。また、委員は国立感染症研究所実地疫学研究センター長 砂川富正

先生、それから専門家会議委員でもあります、田口委員もお願いしております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の方を進めていきたいと思ひますけど、次第に従って、まず、資料1-1「東京都におけるHIV／エイズ発生動向及び検査・相談実績」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中林） 。それでは、事務局より東京都におけるHIV／エイズ発生動向及び検査・相談実績について資料1-1と資料1-2を用いて報告させていただきます。

まず3ページ資料1-1「東京都HIV／エイズ発生動向および検査・相談実績」をご覧下さい。こちらは令和5年の速報値となります。まず、図1「HIV感染者及びエイズ患者報告数」の年次推移です。昨年、令和5年のHIV感染者につきましては247件、エイズ患者については55件、合計は302件、先ほど西塚も申し上げました通り、7年ぶりに増加に転じております。

次に、図2「HIV／エイズ国籍、性別報告数」の年次推移をご覧ください。

令和5年については、日本国籍男性233件、日本国籍女性2件、外国籍男性65件、外国籍女性2件となっております。日本国籍男性については引き続き最も多いものの、近年減少してきておりました、過去10年間で最も少ない件数となっております。また、外国籍男性についても近年は減少傾向でありましたが、久しぶりに増加に転じたところでございます。

次に、図3「HIV／エイズ推定感染経路別報告数」の年次推移です。令和5年については、同性間性的接触が227件、異性間性的接触が23件、不明・その他は52件となっております。なお、近年、同性間性的接触はすべて男性同性間となっております。

次のページ、図4「HIV感染者及びエイズ患者の年齢別割合」をご覧ください。

左の円グラフについてですけれども、HIV感染者は20代で35%、30歳代で44%と、20歳代から30歳代に多く見られております。また、右の円グラフについてですが、エイズ患者は30歳代が38%で最も多く、続いて40歳代が20%となっております。HIV感染者と比較すると、年齢が高い傾向にあります。

その下、図5「HIV検査件数及び陽性件数」の年次推移をご覧ください。

まず棒グラフの検査件数です。近年、新型コロナウイルス感染症への対応などで検査数が減っておりましたが、令和5年は都内保健所、新宿東口、そして多摩地域検査・相談室、すべての検査機関で検査件数が増加しております。そして合計が23,693件で前年よりも6,582件増加したところでございます。また陽性件数ですが、全体に109件と、前年に比較して20件増加しております。

次に、図6「検査陽性率」の年次推移をご覧ください。

ピンク色の新宿東口検査・相談室は、昨年と比べほぼ横ばいとなっており、一方で、紺色の都内保健所は昨年と比べ減少、黄緑色の多摩地域検査・相談室が昨年は0件であったため、全体的に検査の陽性率は減少しておりました、黄色の都内全体としては0.46%となっております。

その下の図7「HIV／エイズの電話相談件数」の年次推移をご覧ください。

コロナ禍の令和2年から令和4年は件数の減少が見られましたが、令和5年は、合計で昨年より1,667件増加し、11,110件となっております。

次のページをご覧ください。

HIV／エイズの補足資料といたしまして、「発生届におけるCD4の値」について記載しております。まず「1 CD4の推移」ですが、近年200未満の割合が43%前後で推移してきたところでございますが、令和5年は50%となっております。

また、「2 令和5年のCD4」の値を見てみますと、100未満の割合が29%程度です。次のページになりますけれども、病型で見ますと全体の20.5%がCD4 100未満でエイズを発症しておりました。また、年代別で見ると、60歳以上の方は全員CD

4が100未満でした。

なお、次のページ以降ですが、梅毒の発生動向についても参考に報告いたします。まず、図1「患者報告数の推移」です。

棒グラフ一番右になりますが、令和5年の報告数が3,701件で前年より24件増加し、3年連続で過去最多となっております。性別で見ると、男性が昨年より118件増の2,409件、女性が94件減の1,292件となっており、引き続き男性が全体の65%程度を占めております。

続きまして、図2「病型別患者報告数の推移」をご覧ください。棒グラフの一番右が令和5年ですが、一番上が先天梅毒で9件、その下が晩期顕症梅毒で25件、その下、若干薄い青の部分ですけれども、こちらが早期顕症梅毒のⅡ期で1,228件、その下濃い青の部分、こちらが早期顕症梅毒のⅠ期で1,564件、そして一番下の白い部分が無症候で875件です。なお、先天梅毒の9件は過去最大の報告数となっております。また、令和4年以降は、早期顕症梅毒Ⅱ期よりⅠ期の報告数が多くなっております。

次のページ、図3は「年齢階級別患者報告数の推移」となっております。まず上のグラフ男性については20歳代から50歳代に多く、下のグラフは女性は20歳代が多いという。例年同様の傾向となっております。

次に、図4「推定感染経路の推移」をご覧ください。上のグラフは男性についてですけれども、一番右の令和5年について棒グラフの一番下の異性間性的接触が1,328件と全体の55%を占めております。その上の631件は同性間性的接触、さらに上の22件が両性間性的接触、その上の271件が同性間か異性間か不明な性的接触、一番上の157件がその他・不明となっております。

続いて下の女性のグラフ一番右の令和5年をご覧ください。異性間性的接触は1,180件で、全体の90%以上を占めております。その上の5件が同性間性的接触、2件が両性間性的接触、74件が詳細不明の性的接触、31件がその他・不明となっております。

傾向を見ますと、男性はグラフ一番左の平成26年には濃い青の部分の同性間性的接触が最も多く、全体の50%を占めておりましたが、翌年の平成27年以降はその下の異性間性的接触が最多で40%を占めるようになり、近年ではさらに割合が増え、50%程度を占めるようになっております。一方、女性は、従前より異性間性的接触が最も多く、その傾向が今も続いております。

次のページ図5「性風俗産業の従事歴」をご覧ください。上段が件数、下段が割合となっております。下段の割合をご覧ください。左側の男性は従事歴なしが50%前後に、従事歴ありが2%前後で推移しておりますが、不明・その他も45%を占めております。一方で右側の女性は、従事歴ありが50%以上となっております。

最後に、図6「性風俗産業の利用歴」になります。こちらも下側の割合をご覧ください。先ほどの従事歴とは異なりまして、右側の女性は利用歴なしが50%を占めている一方、男性は利用歴ありが30%程度で、その割合は人数とともに年々上昇してきている状況です。また、不明・その他も37%となっております。資料1-1の説明は以上になります。

続きまして、次のページ資料1-2「東京都新宿東口検査・相談室及び東京都多摩地域検査・相談室アンケート結果」について、説明をさせていただきます。

こちらは都が運営しております、新宿東口、そして多摩地域、これら2カ所の検査・相談室におきまして、受検者から任意で回答をいただいたアンケート結果のうち、男性、特にMSMからの回答結果を中心にまとめた資料になります。

資料の左側が新宿東口、右側が多摩地域の結果となっております。

まず1について、新宿東口は、受検者数に対して75%の回答率、多摩地域は100%の回答率でした。そのうち男性の割合は両検査・相談室とも約77%であり、そのうち性交渉がある方は、それぞれ81.1%、93.4%となっております。

次に2について、性の対象別です。こちらは男性で性交渉があると回答した方の性の対

象をまとめております。性の対象が「同性のみ」、「主に同性」、「異性と同性同じぐらい」と回答した、いわゆるMSMの方の割合は、新宿東口が44.6%、多摩地域は29.9%でした。

次のページに参ります。先ほど申し上げました、MSMの方の検査受検回数になりますが、両検査・相談室とも6回目以上が多く、35.8%と38.4%となっております。

その下には受検回数別の人数と割合をそれぞれグラフで表しております。次のページの(2)の割合のグラフ見ていただきますと分かりやすいのですが、左側の新宿東口におきましては、右のほうにあります斜め線の図柄の6回目以上の方の割合が年々上昇してきているといった状況です。

最後に4-1、4-2、次のページの5につきましては、新宿東口検査・相談室のみになります。4-1、4-2はコンドームの使用について、初めて受検した方と複数回受検した方に分けて集計したものです。また、最後の5の表は、新宿東口検査・相談室に関する情報の入手先のデータでございます。いずれも後ほどご覧頂ければと存じます。

長くなりましたが、資料1-2並びに議事(1)「東京都におけるHIV/エイズ発生動向及び検査・相談実績について」の説明は以上になります。

○味澤座長 ありがとうございます。東京都のHIV/エイズ発生動向、梅毒に関して、それから新宿東口検査・相談室、多摩地域検査・相談室のアンケート結果についてご説明をいただきましたけども、これらについて何かありますか。発言がある方は挙手していただいて。はい、生島委員。

○生島委員 いくつか質問させていただきたいんですが、一つは外国人男性の増加が気になるっていう報告がございましたね。この背景っていうのは何か事務局の方で見えてることっていうのはあるのでしょうか。

○事務局(中林) そうですね。はっきりした要因は正直分かっておりません。ただ、コロナ禍を経まして、外国との往来が再び活発になっているということも影響している可能性があるのではないかなというふうに考えております。

○生島委員 先に質問を言ってしまうですね。梅毒は20代女性に、非常に特徴的な、突出した状況があると思うんですけども、その方々の背景って。多分、例えば性産業従事歴とか、クロス集計すると見えていることもきっとあるんじゃないかなと思うんですけど。

20代女性に何が起きているかという社会的な背景も含めて対策を講じていく必要があると思うんですけども、都の見解をお聞きできれば。

もう一つ別の質問はですね、新宿東口検査・相談室って非常に大事な場所だと思うんですけども。年齢別の受検者の割合がグラフの中になかったのも、もし年齢階級、どういいう年齢の方が検査を受けていらっしゃるのかとかいうことが、大まかにでも分かれば教えていただければ。以上です。

○事務局(西塚) ありがとうございます。一つ目のご質問の梅毒。20代の女性で増えているということの背景についてでございます。東京都では、積極的疫学調査ということで、従前の感染症法に基づく発生届に加えまして、追加の調査を行っています。その中の感染発見の動機という中で、女性の一定程度、性産業従事者だと思いますけど、職場の検診で見つかる方などが目立ってきています。これを一年半の間、集計していますが、もう少し見ていきたいと思っております。ここはかなり多いということと、あとパートナーの情報についても伺っております。性産業従事者での接触というものが、先ほど、半分程度あるということですけども、それ以外にもご自身では性的産業従事者

だと思っていない、金銭上の関係ということでの付き合いというような方から、感染したというような方であったり、また、そういった不特定の方との接触という方も多くなっております。

また、先天梅毒、妊娠の方の情報も取っておりますが、ほとんどが妊婦健診などを受けていなくて、（出産）ぎりぎりになって妊娠後期で初めて妊娠と診断され、その時には梅毒の後期になってるというような方も多く見られます。こういった福祉や教育の先生方との連携、リテラシーも含めた包括的な取組が必要ということで、現在そういった支援団体や学校などの協力を取りながら、寄り添い支援を行っているということです。

○事務局（中林） ありがとうございます。東口検査・相談室の受検者の年齢は、今確認しております。また改めて回答させていただければと思います。

○生島委員 西塚さんが今おっしゃった、性産業に従事していますか、とか、売買春を利用したことありますか、という質問だと、所謂パパ活、援交というのがどれだけわかるのかは、限界があるようなところもきつとおありになると思うんですね。ですから、支援団体と通じたヒアリングなり、何か組み合わせるといいんじゃないかなと思ったのでコメントさせていただきました。

○味澤座長 どうもありがとうございました。ほかには何か。吉村委員。

○吉村副座長 東京都健康安全研究センターの吉村です。一点だけなんですけど、令和5年で女性の梅毒が少し前年より減っているような気がしたんですが。男性が逆に増えてるんですけど、女性の方が少し減ってきているというのは、何らかの対策によるものなのか、もしお気づきの点があれば教えてほしいと思いました。特に女性の方が下がってるっていうのは、良い傾向であると思ったので。

○事務局（西塚） ありがとうございます。現在、分析中でございます。重点啓発を令和5年3月から実施をしているところでございますが、レディースデーを設けた即日検査、電車や人が多く利用するであろう駅などでの広告、SNSを使ったターゲット広告というかたちで、春と夏休みとやってきております。その期間に少しでも減っているかというところを今、分析をしているところでございます。

また、東京都では、1万人の都民アンケートを定期的に行っており、これまではコロナに関する調査をしてたんですけども、3月はコロナ以外の梅毒対策についても身近に感じますか、というようなことを聞いて、特に、20代の女性にメッセージが届いている、身近に感じるという回答が多かったというふうに聞いております。こういった対象を絞った啓発をしていますけれども、それと今回減っていることの因果関係については、少し慎重に分析をさせていただいているところでございます。

○川上委員 東京都医師会の川上です。近年、日本のみならず、世界的に先天梅毒が増えてきていると思うんですね。梅毒のデータの中で先天梅毒が9人、これ東京都の数ですよ。全国じゃなくて。東京では、今まで2、3人だったのが、一気に9人で、女性のその陽性者の数は100人弱減ってて先天梅毒が増えていると。発見動機の中に、妊婦健診が相当数あるのか、妊婦健診のどの時期に発見してどう手を打てば先天梅毒と診断されるレビューを減らすことができるのかというあたりは、産婦人科医会等にも何か方法があるのであれば徹底しておくという必要性があると思います。

この女性の陽性者の発見動機、どの、どこで、発見されているかっていうデータがありましたら教えていただきたいことと、東京都としてその先天梅毒の発生予防は何かなさってきているのかということをお教えいただければありがたいです。

○事務局（西塚） ありがとうございます。妊婦検診、まず先天梅毒の発見の時期であります。調べますと、やはり初期の妊娠期には検査を受けておらず、後期になって、一部の方は飛び込みというかたちで産院に駆け込んで、お母さんと赤ちゃんの見つかったという例が、確か半数程度おられて。中には、妊娠の検査も何も受けずに、そういった疑いも持たれず、普通に生まれて、生まれた時の赤ちゃんの様子を見て感染しているということで、お母さんがその後見つかるというような事例が半分というようなかたちだったと思います。少しこういったことについても今、ICDC（東京都感染症対策センター）の梅毒タスクフォースの先生方にもデータを見ていただきながら、先ほどの追加の疫学調査の実施、また、それを踏まえての産婦人科の先生方への研修会を来年度企画をしたり、都立学校や若年女性の支援団体のところに向いて、いろんな広報活動を始めたりしているところでございます。

ご案内のとおり、感染者の増加の1年遅れて（対策）というかたちになりますので、今年もまた増加の傾向かと思いますが、できるだけ早く見つけてしっかりと治療するということが併せて普及啓発していきたいと思っております。

○四本委員 東京医大の四本です。後天性免疫不全症候群発生届におけるCD4の値についてというところで、令和5年のCD4 200未満の割合が、50%というところに衝撃を受けています。これまで43%ぐらいで推移していたのが50%と増加していますが、この原因についての解釈はどのように考えているのか教えてください。

○事務局（西塚） ありがとうございます。やはり検査の機会が減って、受診のタイミング、治療を受けるまでのタイミングが少し遅れてしまうことを一番懸念しています。これまで、所謂“いきなりエイズ”のエイズ患者さんの割合は3割程度で一定程度であったんですけども、このCD4の値は、今回初めてお出しするんですけども、四本先生のおっしゃる通り、我々も衝撃を受けています。全国平均の2倍位で、CD4、病気が進んだかたちで見つかるということが都内で多いのかなという点は少し懸念しているところ。今、検査の機会を増やしておりますので、今後減っていくのかどうかということも見ていきたいと思っております。

○味澤座長 他には何か。どうぞ。

○増田委員 渋谷区保健所の増田です。梅毒の普及啓発について一点教えていただければと思います。非常にきれいな梅毒のチラシを（机上に）置いていただいているんですが、使われてるグラフというのが今回の配布資料の図1に使われているのかと思います。今回の資料の中でその次のページにある感染経路別の患者数について、特に男性のデータを見ると、同性間性的接触の方が多かったのが少なくなって、異性間性的接触の方が増えてきている。このグラフは、梅毒がMSMと局在していたものが普遍化している、広く梅毒が広まっているというのを示す良いデータだと思うのですが、このデータは、こういった普及啓発等に使われているものなのでしょうか。

○事務局（中林） 今のところ、やはり全体的にこれだけ増えてきてるよというアナウンス、啓発をさせていただいておるところでございまして、ご指摘いただいた資料につきましては、今のところ特に使ってはおりません。今後は機を捉えて、必要に応じて検討していきたいと思っております。

○味澤座長 どうぞ。

○今村委員 エイズ発症までの期間というのは、ご存知の通り、個々のケースによってかなりばらつきがあります。CD4数の下がるスピードもかなり個人差がある中で、短い期間でみるとCD4数が上がったたり下がったりする可能性があるので、短期的な傾向の評価については注意が必要となります。

今回、新型コロナによってHIV検査数が減少したことで、早期診断が遅れてエイズ発症が増えたと言えるかどうかというのは、エイズ発症までの期間とも関わってくるので、慎重に、年を追って経過を見る必要があります。そして、継続的に上昇するようであれば、個々の症例を振り返る必要があると思っています。

梅毒に関しては、全体の数も重要ですが、啓発を進めて検査を進めれば、それに伴って報告される件数は増えるということもあります。ここまで増加している状況の中においては、I期若しくはII期、特にI期の数がどうなっているのかを確認することが重要です。この2年ぐらいを見てみると、I期の数が大体6倍ぐらいになってきています。数年の上がり方と比べると、少し頭打ちですが、ここまで流行が一般の人にも広がってくると、感染力の強い初期症状についての啓発も重要です。この初期症状のところで診断しないと、無症候期に入ってしまう。一番感染しやすい時期、特にI期のところを中心として、できるだけ本人に知ってもらって、検査を受けてもらうというところが啓発のポイントになると思います。そうすることによって、感染させる人を減らすということになります。

また、性産業の従事者に、どうしてもスポットを当てがちですが、その一方で、性産業の利用者も重要な感染拡大の要因になっています。利用者側の部分についても啓発をしっかり進めていくことが必要だと思っています。以上です。

○味澤座長 ありがとうございます。それでは、次の議事に進めさせていただきたいと思います。また何か質問があるようでしたら、後でまたご意見をいただければと思います。では次は、議事(2)「エイズ対策の新たな展開に基づくHIV/エイズ対策の実施状況及び今後の取組」について事務局からお願いします。

○事務局(中林) ありがとうございます。ごめんなさい、戻るんですけど、先ほど生島委員から聞かれた、東口の受検者の年齢について分かりましたのでお伝えいたします。20歳代が約1/3ぐらい、30歳代も同じ1/3ぐらいで、あとはその他の1/3が10歳代、40歳代、50歳代、60歳代となっております。ざっくりした数字しか今分からなくて恐縮ですが、よろしく願いいたします。それでは、事務局から議事(2)のご説明をさせていただきます。

「エイズ対策の新たな展開に基づくHIV/エイズ対策の実施状況及び今後の取組」について、資料2-1から資料3、適宜参考資料を用いて説明をさせていただきます。

まず、中身の説明に入る前に、「エイズ対策の新たな展開」について説明をさせていただきます。資料が飛んでしまって恐縮なんですけれども、参考5の資料をご覧ください。都では平成21年に取りまとめました「エイズ対策の新たな展開」という指針に基づきまして、エイズ対策を展開しております。この参考5は、その指針の体系図でございます。目標としては3つ、エイズおよびHIV感染に関する理解の促進、感染拡大の防止、HIV陽性者の支援、これが大きな三つの柱となっております。基盤づくりを含めまして、10のプラン、22のアクションを定め、これらに沿って様々な取組を行っているところでございます。

本日はこの展開に沿いまして、今年度の事業の実施状況、そして今後の取組について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

資料2-1「東京都のHIV/エイズ対策の実施状況」をご覧ください。量が多いの

で、本日は、今年度新たに実施した取組やコロナ禍で休止していましたが、今年度に再開した取組などについて、中心に説明させていただきます。

まず目標1「エイズ及びHIV体制に関する理解の促進」のプラン1、「都民への普及啓発」についてでございます。アクション1「多彩なメディアを活用した情報提供」についてですが、その隣の事業ナンバーにございます、「エイズニューズレター」について、令和4年度は令和3年の概要を1回発行しただけでしたが、今年度につきましては、それに続く令和3年の資料編、そして令和4年の概要編と資料編、今年度末には令和5年度概要編と今まで発行が止まっていた資料も併せまして、全部で4回発行いたします。事業ナンバー5「SNSを活用した情報提供」といたしましては、今までのツイッターでの配信に加えまして、新たにLINEを活用した配信も開始いたしました。実際、検査の案内を配信した後は予約が増えておりまして、効果の高さが伺えるところでございます。続いて、アクション2「キャンペーン月間における集中的な普及啓発」の事業ナンバー9「エイズ予防月間の実施」です。パネル展示といたしまして、新たに新宿のプロムナードギャラリーにおきまして、「WE ARE POSITIVE」と題したHIV陽性者などの写真やメッセージの特別展をMSMコミュニティの協力を得まして開催し、HIVに関する情報のアップデートの必要性を訴えたところでございます。今後の取組といたしましては、若者への啓発も非常に重要だと思っておりますので、SNSやサイネージなどをさらに効果的に活用していきたいと思っております。また、エイズ予防月間のポスターでも行いましたが、U=Uといった治療とか予防に関する新たな考え方につきましても、機を捉えて効果的に発信していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。プラン2「学校、地域、職域等での啓発」です。アクション3「学校教育での取組」でございます。事業ナンバー11です。教育庁では、都立学校への産婦人科医派遣事業というものを行っております。この事業の一環で行っております、全都立学校約250校の管理職教職員を対象とした産婦人科医講習会の場で、初めてエイズ対策担当からエイズピアエデュケーション、ふぉー・ていーなどの主に若者をターゲットにしたHIVの取組について、積極的な活用を促したところでございます。今後もさらに連携を深め、都庁内の垣根を越えた取組を実施していきたいと考えております。アクション5「職域の取組」です。事業ナンバー21の講演会ですけれども、本日この会議にご参加いただいております。生島委員にも多大なご協力をいただきまして、職域向けの講演会として、LGBTQプラスの観点も交え、理解促進に関わる有識者や陽性者の方を受け入れている企業の担当者、また、実際に勤務している陽性者の方からもお話を伺い、さらにパネルディスカッションを取り入れることで、例年以上に参加者に響く有意義な講演会を開催いたしました。

次のページにまいります。目標2「感染拡大防止のプラン」、「対象層ごとの予防啓発」です。アクション10「MSMや外国人等に向けた取組」、そのうちの事業ナンバー36「性産業従事者に向けた取組」といたしまして、2月に新宿歌舞伎町のシネシティ広場におきまして、性産業従事者を含む若い世代や勤労者等に向けたHIV/エイズ、そして梅毒の予防行動等に関する啓発イベントを新たに行ったところでございます。今後の取組といたしましては、国の動向を注視しつつ、PrEP等の最新の情報を含めて、NPO等と連携し、対象層の特性に応じた対策を推進してまいります。

続きまして、プラン5「検査・相談体制」についてです。アクション11「検査体制の充実」の事業ナンバー39「HIV検査・相談の実施」でございます。こちらはご案内の通りとなりますけれども、今年度は大きく検査体制を強化いたしました。多摩地域検査・相談室におきましては、今までの土曜検査に加えまして、多摩地域初となる日曜検査を開始いたしました。また、新宿東口検査・相談室では、昨年9月から3月までの間、女性のための即日検査を月一回程度、新たに実施しております。また、昨年8月からは2か所の検査・相談室、そして都の保健所の検査電話予約を順次一元化いたしまして、ユーザーの利便性向上を図ったところでございます。今後の取組ですけれども、令和6年4月から新

宿東口検査・相談室の運営体制をさらに拡充することを予定しております。開室時間につきましては、平日は前後30分ずつ、土日は後ろ30分を延長するとともに、女性のための検査日を週1回設置いたします。さらに、2つの検査・相談室と都の保健所の検査予約について、電話での予約に続き、ウェブでの予約も一元化することで、さらに利便性の向上を図っていく予定でございます。こちらは夏ごろ予約開始を予定してございます。このような不断の取組によりまして、検査へのアクセスを良くすることで、さらなる早期発見に努めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。プラン7「HIV陽性者の支援」についてです。アクション15の56、中核拠点病院による「HIV/エイズ症例懇話会」です。つい先日、3月11日に東京慈恵会医科大学附属病院と慶應義塾大学病院の合同で、HIV陽性者のエイジングをテーマに4年ぶりに開催したところでございます。

次のページ、最後のページになりますが、プラン10「NPOと多彩な主体との共同」でございます。こちらにつきましては、参考3の資料で具体的にまとめてございますので、資料が前後して大変恐縮でございますが、そちらの資料で説明させていただきたいと思っております。参考3の資料をご覧ください。こちらの資料は、縦軸をターゲット層、横軸を連携団体といたしまして、今年度の取組をまとめてございます。上から順にまず一般向け啓発についてです。NPOと民間団体の方に、予防月間のポスターなどのデザインを決定するにあたりまして、審査段階から関わっていただいておりますし、様々なイベントも開催していただいております。

また、職域向けにつきましても、さきほどご説明いたしました。講演会の開催など多大などご協力をいただいておりますし、MSM向けの啓発といたしましても、ゲイバーやハッテン場での啓発資材の配布、また次のページにございますが、HIV陽性者の支援の部分についても、それぞれ連携をさせていただいております。

こういったHIV/エイズ対策事業を進めるにあたりまして、この会議にご参加いただいております委員の皆様にも多大なるご協力をいただいております。本当にありがとうございます。ターゲット層にリーチした啓発というものは、皆様の人的なつながり、そして長年培われてきた多彩なノウハウ、こういったものがなくては、決して成し得ないものだと思っております。今後も皆様と連携しながら、これからの具体的な取組をさらに加速いたしまして、機を捉えた一層効果的な普及啓発を行っていきたく思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

資料3並びに資料2-1の説明は以上になります。

続きまして、資料が戻りますが、資料2-2「HIV/エイズ研修講習会など実施状況」のうち、令和5年度について説明をさせていただきます。次のページをご覧ください。

令和5年度は、コロナ禍でも開催しておりました、歯科医療従事者講習会や保健所職員研修に加えまして、コロナ禍で休止しておりました、医療従事者向け研修、そして、さきほど説明いたしました中核拠点病院が行う症例懇話会についても再開をいたしまして、さらに幅広い方々にHIV/エイズや梅毒の最新情報を、研修を通じて届けることができたところでございます。なお、歯科向け講習会では、昨年度は今村委員に、今年度は根岸委員、また保健所職員研修では池田委員と生島委員に、それぞれご講義をいただいております。改めまして御礼申し上げます。ありがとうございました。資料2-2の説明は以上になります。

続きまして、次のページ資料2-3「エイズ患者・HIV感染者入院外来診療実績」についてでございます。この資料はまだ年度の途中のため、令和4年度の実績が最新となります。

まず、入院でございます。令和4年度の合計につきましては、17,291日で前年度よりも474日増加しております。また、外来につきましても、合計が81,163件で前年度より4,891件増加しております。なお、参考までに口頭での報告となります。

が、令和5年度につきましては、第3四半期までの実績で、入院が13,440件、外来が62,462件となっております。資料2-3の説明は以上になります。

続きまして、資料2-4「協力歯科医療機関紹介事業実施状況」についてご説明いたします。こちらの資料も年度途中のため、令和4年度の数値が最新となっております。

本事業は、HIV感染者、エイズ患者の皆様が、身近な地域で歯科診療を受けたい場合に適切な歯科診療を受けられるよう、診療協力病院の皆様との連携のもとに歯科医療機関を紹介するものでございます。

まず、「1 協力歯科医療機関数」です。令和5年3月末現在で都内総数102件という状況でございます。その下、紹介状況でございます。令和4年度ですが、紹介状ありが49件、紹介状なしが4件となっております。なお、参考までに令和5年度ですけれども、第3四半期までの実績で、紹介状ありが25件、紹介状なしが3件となっております。

受診状況は初診、再診等のデータとなっております。後ほどご覧ください。資料2-4の説明は以上になります。

最後の資料となります。資料3「令和6年度東京都のエイズ対策事業（主なもの）」についてご説明いたします。一部につきましては、先ほどの資料2-1の中でご説明しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、「普及・啓発活動の強化」です。今年度も実施いたしました、SNSによる若者向け普及啓発を一層強化していくことに加えまして、月間キャンペーンの実施、そしてポスターやパンフレットを作成、MSM向けの普及啓発等引き続き実施してまいります。

「検査・相談体制の充実」につきましては、さきほども申し上げました通り、新宿東口検査・相談室において運営体制の拡充を図ってまいります。また、保健所における検査・相談も引き続き実施すること。また、電話に続きまして、ウェブ予約も一元化いたします。そして引き続きとなりますけれども、HIV/エイズ電話相談も実施してまいります。

「医療体制の整備」は、今年度再開いたしました症例懇話会を、中核拠点病院のご協力のもと、引き続き実施することや、エイズ診療協力病院運営協議会の実施、協力歯科医療機関紹介事業の運営、エイズ診療拠点病院の指定等になります。

「療養支援体制の確保」につきましては、エイズ相談員の派遣、医療従事者向け講習会の実施などで、最後に、「関係機関との連携推進」といたしましては、本日開催しております、このエイズ専門家会議の運営となります。

これらの事業を皆様のご協力のもと、確実かつ的確に実施することで、引き続き都のエイズ対策を効果的に推進してまいります。

大変長くなりましたが、資料3の説明ならびに議事2「エイズ対策の新たな展開に基づくHIV/エイズ対策の実施状況及び今後の取組」について、説明は以上になります。

ありがとうございました。

○味澤座長 ただいまの資料の説明について何かご質問、ご意見とかありましたら、お願いいたします。

○今村委員 ご説明どうもありがとうございます。東京都アクションプラン、非常に幅広い分野に対して、継続的に事業が続けられてるところ、高く評価しております。コロナの影響でできなかった部分もあったと思いますが、次年度へ向けて強化することもあると聞いており、非常にいいかなと思って聞いておりました。

本年度はエイズ学会の開催地が東京となります。エイズ学会の学会長は、基礎、臨床、社会で交代になっているわけですけれども、今回は社会が学会長になっていて、コミュニティセンターaktaの岩橋さんが新宿で開催することになります。非常に良い機会がありますので、是非東京都としても協力していただければと思っております。よろしくお願いたします。

- 事務局（中林） ありがとうございます。aktaの岩橋さんとは連絡を取っております。私たちご協力できることは協力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
- ここで、オンライン参加の委員がお入りになられたということでご紹介をさせていただきます。オンラインでご出席をされております。稲城市福祉部長の山田委員でございます。
- 山田委員 こんばんは。すみません。前の会議が押しすぎてしましまして、遅くなりました。申し訳ございませんでした。これから参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（中林） よろしく申し上げます。ありがとうございます。
- 味澤座長 以上ですね。
- 根岸委員 根岸です。一つ教えていただきたいんですが、この東口の検査・相談の具体的な機能拡充のことですけれども、どのように、今、考えておられるのかを教えてくださいと思います。
- 事務局（中林） ご質問ありがとうございます。お手元の資料の参考2になります。こちらが、3月5日にプレス発表をした資料でございます。新宿東口検査・相談室の、6年度からの運営体制について、具体的に開室時間、につきまして、今まで平日15時半から19時半だったものを30分ずつ延長いたしまして、15時から20時まで、土日につきましては、13時から16時半だったところを13時から17時までということで後ろを30分延長してございます。検査枠を増やすとかそうですね。時間拡大に伴いまして、レーンを増やしたりとか、検査枠も広げたいと考えております。また、毎週水曜日につきましては、新たに女性のための検査日とさせていただきます。今までは、月一回、女性のため検査日ということで定めていた祝日にやっていたのですけれども、今後は毎週水曜日ということで、週1回実施するということでございます。
- 根岸委員 もう一つだけ。今、相談室のドクター、城所先生がおられるんですが、サポートする医師の確保というのは考えておられるのかどうか。
- 事務局（中林） この4月からの体制強化に合わせて、運営体制も変わります。今までのサービス、検査を引き続き遺漏なく進めていくということで、それに合う職員を配備しております。
- 根岸委員 どうもありがとうございます。
- 味澤座長 生島委員、どうぞ。
- 生島委員 20代、30代の方のエイズの割合がとても高くなって、すごく改めてびっくりするところです。東京都のNews Letterの2021年版を見ると、今日の資料にはなくてWebでさっきちらっと見たんですけど、2012年の20代の割合が5.4%ぐらいでした。だから、相当に20代の割合がなくなっているんですよ。これは何を意味するかというと、若年層の早期受検が十分でない可能性があるということです。東口の水曜日の女性デーは、梅毒の状況を考えると致し方ないと思うんですけど、MSMの受検の総量っていうのが、前年よりも後退してしまうと、エイズ対策で梅毒対策を兼ねるっていうことがぶれる、MSMの受検が後退するんじゃないかと

いうことを懸念するわけです。20代、30代の若者がエイズを発症しているという（状況は）現代だとびっくりする状況だと思うんですけど、この東京だからこそ、やっぱり若者のHIV検査の受検を、エイズを恐怖と感じてない世代たちが発症してるっていう現象に対して何ができるのかというところをもう少し具体的な策を講じるのがよろしいのかなと思うんです。それで、若者対策が大きい、となってるわけなんですけれど。もうちょっとMSM対策を、幅広い事業に、若年層のMSMの受検促進っていうのをもう少し是非前向きに検討していただきたいなど、いろんな資料を見ながら思いました。

東口は、MSM受検割合ざっと計算すると、だいたい2割ぐらいみたいですけど、これが来年度以降の新規体制の中で、どう変化するのかはぜひ注視していただいて、総量としてMSMの受検のその機会が減少しないように是非していただきたいと思いました。

○事務局（西塚） ありがとうございます。まず、新宿東口検査・相談室では、今、課長からご説明した通り、時間の延長とあと採血を1レーンから2レーンにするということで、一日の検査枠も、現在の1日60枠から80枠にしていくということで、年間にしますとおよそ18,000から24,000程度に拡充していく。ここに若い、MSMの方などがしっかり利用できるように啓発の中でも、検査月間やエイズ予防週間などを通じて、これまでもSNSやマンガを使った啓発なども行っておりますので、そういったターゲット層をしっかりと絞り込んだ形で検査に誘導できるようなかたちで工夫をしていきたいと考えておりますので、またご相談に乗っていただければと思います。ありがとうございます。

○味澤座長 どうぞ。

○池田委員 池田です。資料2-3について、調査の仕方のご説明をお願いしたいことと、実際にあった症例ですけれども、ゲイなどセクマイ（セクシャル・マイノリティ）のこを受け入れる親世代が増えてきたんですが、予防啓発をしなかったのがHIVになってしまった、ということをも嘆いた親御さんがいたので、紹介しておきます。3つ目が、症例懇話会を再開されたと伺ったんですけども、対象者は、拠点病院になりますかね。

○事務局（中林） 一般の医療機関にも声をかけております。

○池田委員 最近感じているのは、拠点病院以外の一般病院で、HIV以外の診療をしていただくクリニックをお願いしたいと思います。HIV以外の症状をお持ちの方が多いので開業医向けみたいなので、広く（周知を）と思ってしまいました。一番目の質問としては、資料2-3の調査の仕方を教えていただければと思います。

○事務局（中林） 資料2-3は、協力病院の方から報告を受けまして、それを集計しております。

○池田委員 HIVの関係で入院した数を全部把握し、HIV以外のことでの入院の日数が含まれるのですかね。合併症とか。

○事務局（中林） 手元に資料がなくて申し訳ございません。確認をさせていただきます。

○四本委員 私たちの病院は、この報告を出している病院なんですけれども。HIV陽性

者が、別にエイズ指標疾患などでなくても他の疾患で入院した場合も数に入れて報告をしています。

○池田委員 当院も恐らく出しているところですね。ありがとうございました。

○事務局（中林） ありがとうございます。

○一瀬委員 薬剤師会の一瀬です。資料の中で、都立学校に産婦人科医師派遣事業というのがあったかと思いますが、これ、さきほど20歳代のエイズとか梅毒の患者さんが増えているということは、やはりその以前の高校ぐらいの教育っていうのもすごく大事だと思っていますので、これはすごく良いことだと思うのですが、できましたら私立の学校の方にも。派遣はなかなか厳しいですけれども。この講演のDVDを渡して、学生に講演を聞かせてあげるようなことっていうのはどうなんでしょうか。

○事務局（中林） ありがとうございます。今度はターゲット層にもっとリーチした取組をしていこうと考えております。確かに、今回は都立学校だけでしたので、今後はそういったところも含めて、検討していこうと考えております。様々なリーチの仕方があると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○一瀬委員 ありがとうございます。もう一つ、医療従事者向けの研修もあるかと思うんですが、薬剤師会の方にもぜひ通知をいただければ、参加させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（中林） 承知いたしました。（ご連絡を）しているかなと思うんですけども、また改めてさせていただきます。ありがとうございます。ぜひ参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○味澤座長 どうぞ。

○小宮委員 私の学校、都立六本木高校ですけども、六本木高校にも3時間の派遣をいただきました。妊娠も含めて周知なきやいけないようなこともあって、短時間に来ていただいて、生徒全員に講演授業を有意義に活用させていただきました。それとはまた別なんですけれども、私の学校は不登校が8割ぐらい、不登校経験者が8割ぐらいの子たちが入ってきます。そうした不登校の子達って、なかなか拠り所がなく、すぐト一横みたいなところにふらふらと行ってしまい、実際には梅毒とかそういうものに罹りやすい状況。本当にト一横の実態というのは、実際本人から聞くと、かなり大人の知らないディープな世界だな、ここまで生々しい世界なんだなっていうのが、私も実感としてあるんですけども。さきほどの対策で、検査を受けました、検査を受けて罹りました、例えば梅毒に罹りました、となった後の対策は何かあるんでしょうか。そこを教えていただけると、私どもも学校教育の中で、いろんなかたちで子どもたちにアプローチしていけるかなというふうに考えております。

○事務局（中林） 「性感染症ナビ」という、梅毒も含めた性感染症すべての情報を発信しているサイトを持っております。そういうところをご紹介させていただきたいと考えております。

○小宮委員 ありがとうございました。生々しい話をして、誠に申し訳ないんですけども、実態としては罹った後に薬を買うお金がない、医者にかかるお金がない。だから受

けないんだよ、という状況もございます。ですので、検査をして、特に10代の若者に関しては、家庭的にも厳しい生徒もいますので、検査も受けられて、尚且つ治すならんらかの手立てを持っていただけたら、もう少し調べる、検査する数も増えるのかなと思っております。本当に、結構、不登校の子たちって生々しい経験持ってますので。ぜひその辺の対策も考えていただければと思います。

○事務局（中林） 貴重なご意見ありがとうございます。

○川上委員 今、高校生までマル青の生徒、東京都さんが認めてくださいましたので、医療費無料なんですね。検査を受けて陽性になったら、お金の心配せず、受診と服薬が可能になっております。それと私が申し上げることじゃないかもしれないですけど、一応。「わかさぼ」という、別部署で東京都さんがつくってくださっている、若者が性感染症のケースに限らず相談できる場所ですね。電話など、それから青山にできた場所で相談できますので。学校ではそこを紹介していただいて、そこに関して東京都医師会としても産婦人科医が協力して、（妊娠の可能性のある）1回目の受診に大人が付き添っていくというようなこともスタートする予定でありますので。そういったところを使っていたらいいと思いますし、ご指導をぜひお願いしたいと思います。

○小宮委員 すみません、私どもの認識不足で本当に申し訳ないです。マル青について、通知はいただいたんですけども、教育委員会の方にも働きかけるなどして、もう少しマル青の周知が広まるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○味澤座長 他にありますか。

○四本委員 東京医大の四本です。3つあるんですけども、1つ目が都立高校に産婦人科のドクターを派遣して下さって、他の性感染症、妊娠も含めての中でH I Vの話をして下さっているというのはとてもいいことだと思うんですけども、その際に同性間の性的接触も梅毒やH I Vが感染するので、その予防についてということを入れて教育をしていただければと思います。そうでないと、若い男性、同性間性的接触の子たちが何もあまり学校で教わらないままに大きくなってしまったりリスクが高いのではと考えます。

2点目につきまして、いろんな分野の医療従事者の方々への教育ということについて、都医師会のご協力などをいただきながら。糖尿病とか高血圧とかいわゆる普通の病気を近くで見ただけだったり、例えばH I V感染症の急性期の治療は終わって、慢性期のリハビリですとか、そういうような転院の場合に、今、H I Vはこんなになんでもない病気になっているということをご存知いただければ、もっと診ていただけたらと思うので。そのようなことを、特に拠点病院ではない、色々な分野の先生方に機会をつくっていただければ大変ありがたいと思います。

3つ目は、令和6年の普及啓発に追加していただければなんですけれども、予防月間ポスターもすごい良いと思うんですけども、保健医療局のホームページの“エイズという病気とその現状”のところ、治療すれば全然発症しないというようなことを追記をしていただけたらということ、予防方法のところにもU=Uのことなど、新しいことを含めた内容にしていただけたらとより良いと思います。可能な範囲でどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中林） 貴重なご意見ありがとうございます。まず一点目の産婦人科の派遣研修なんですけれども、今の貴重なご意見を教育庁に伝えたいと思っております。ありがとうございます。2つ目の病院以外の医師へ教育でございますけれども、医療従事者向

け研修というものも行っております。そういった情報をぜひ流していきたい、啓発していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。3つ目のホームページの件ですけれども、検討させていただきたいので、またご相談乗っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○生島委員 学校に講演案件は、NGOにも当事者を派遣してくださいみたいな要請は結構増えてるんですけど、専門家の派遣ももちろん有用だと思うんですが、性教育の実態がどうなっているかというのは、きちっと把握していく必要があると思っていました。

○事務局（中林） ありがとうございます。

○味澤座長 だいぶ色々な活発に意見をいただいて、ありがとうございます。またご質問があれば、後でお願いしたいと思いますけども。参考資料が大分ありますので。

○事務局（中林） 参考資料について、事務局から説明をさせていただきます。簡単になりますけれども、参考資料の1から6を説明させていただきます。資料1「HIV感染防止のための服用マニュアル」でございます。本マニュアルは、平成9年に当時の厚生省の通知を受けまして、一般医療機関で感染の恐れのある暴露事象が発生した場合に、協力病院を緊急受診して予防服用が可能になる体制を整備するために、エイズ診療協力病院運営協議会の検討を基に作成し、一般医療機関に配布していますものでございます。作成以降、治療をめぐるその症状の変化に伴いまして、必要に応じて所要の改定を行ってきておりまして、この度も厚生労働省のエイズ対策研究事業の「抗HIV治療ガイドライン」の改訂に合わせて、主に予防服用に用いる薬剤の部分について、先日改訂いたしましたので、参考として共有させていただきました。後ほどご覧いただければと思います。

参考資料2につきましては、新宿東口検査・相談室の体制ということでお話をさせていただきましたけれども、体制変更に伴う準備期間といたしまして、3月28日から4月3日までということで、一時休室を予定しております。ご承知おきいただければと思います。

資料3「NPO等多様な主体との連携について」は、先ほど説明させていただいたので割愛させていただきます。

参考資料4「エムボックスの患者発生数の推移」につきましては、ご覧の通りなんですけれども、エムボックスの患者の多くが男性で、その多くがMSMというところで感染リスクが高い層がHIVと共通するといったところから、この度、参考資料として添付させていただいております。昨年は多くの報告がありましたけれども、今年に入っただいぶ落ち着いてきているという状況でございます。ぜひご参考いただければと思います。

参考5「エイズ対策の新たな展開 体系図」、こちらは、こちら先ほどご説明いたしました。

最後、参考資料6「東京都エイズ専門家会議設置要綱」、こちらは、こちらの会議要綱でございますのでご参考いただければと思います。

参考資料の説明は以上になります。

○味澤座長 ありがとうございます。参考資料に加えて、先ほどの議事(1)、議事(2)で言い足りないことがあったというようなことがあれば、発言していただければと思います。どうぞ。

○四本委員 曝後の予防の薬についてなんですけれども、今、「抗HIV治療ガイドライン」の改訂版を3月の末に公表することになっているんですけれども、そちらでレジメ

ンの変更・追加がございますので、そちらを資していただくというか、タイミングを合わせていただければよろしいかと思いますが、今、アイセントレス又はテビケイとデシコビHT又はツルバタというふうになっているところにもう一つ薬剤を選択肢として加える予定にしております。

○事務局（中林） 今この資料の今のバージョンは、実はもうアップ（公表）をしております。次、夏頃に改訂をさせていただきたいと思っております。その頃に反映をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○味澤座長 どうぞ。

○糠信委員 すみません。東京都歯科医師会の糠信です。先ほどの説明の協力歯科医療機関紹介事業がありまして、こちらは東京都歯科医師会で研修会を行っておりますが、なかなか人がなくて、総数100件と結構さみしい。少ないので、我々も頑張りたいと思っています。ご協力お願いします。

また、資料2-4の紹介状況の紹介患者数、その横に受診者数があるんですけど、これは紹介したけど、実際の受診はこの数だったってということなんですかね。

○事務局（中林） そのように思っています。

○糠信委員 紹介したけど結局行かなかったんですね。わかりました。ありがとうございます。

○味澤座長 他には何か、ご意見。どうぞ。

○増田

委員 渋谷区保健所長の増田です。一つ、情報提供をさせていただきます。渋谷保健所では、今年度からHIVの検査回数を1回増やすとともに、1回当たりの受検者数を増加させました。渋谷区は、ご存知の通り若者が非常に集まる地域といったところで、新宿東口検査・相談室と同じく、受検者の約6割は20代、30代となっております。また、MSMに関して言えば、若干少なく13.7%程度なんですけど、今後、東京都と協力して早期発見、早期治療に結びつけられるようにやっていきたいと思っております。以上です。

○味澤座長 ありがとうございます。他にはどうでしょうか。だいぶ今日は貴重な意見を色々いただいていますね。都としてもこれを生かしていただけたと思います。

本日の議題は一応以上なので、皆様はたくさん意見をくださって、非常に順調に議事進行することができました。ありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局（西塚） 委員の皆様、長時間にわたり貴重なご議論をいただきまして、ありがとうございます。本日ご意見をいただきました点につきましては、着実に、令和6年度のエイズHIV対策に反映していきたいと思っております。特に、予防内服マニュアル、またエイズ学会との連携、また、6月の検査・相談月間の様々なイベント等々については、今後も各先生方と個別にまたご相談することもあろうかと思いますが、その際にはご指導よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の専門家会議を閉じさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございます。